

税制調査会（第2回総会）議事録

日 時：令和2年8月5日（水）14時00分

場 所：WEB会議（財務省第3特別会議室を含む）

中里会長

それでは、ただいまから第2回税制調査会を開会します。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、委員の皆様方の御理解、御協力をいただき、ウェブ会議とさせていただきました。

本日の出席者一覧は、お手元にお配りさせていただいており、現在、御出席と御連絡くださった全員の方との接続が確認できています。

なにぶん、初めてのウェブ会議でもありますので、会議の途中でパソコン操作などに支障が生じましたら、あらかじめお伝えしています事務局の電話番号に御連絡をいただければ対応しますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回会議において、当会議の運営方法などの議事規則につき御了承いただいておりますが、本日の総会はプレスの方々にも公開とさせていただきます。本来であればこの会議室内で傍聴していただくのですが、3密の回避の点からも、本日はプレスの皆様には別室にてリアルタイムで会議の様子を御覧いただくこととしていますので、よろしくお願いいたします。

それに加え、総会については、インターネットでの中継も行っていますので、お含みおきください。

それでは、本日の議題について御説明します。

本日は「中期答申、経済社会の構造変化等について」、これを議題とします。

昨年、中期答申として「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」を取りまとめました。本年1月の諮問のとおり、この中期答申に示された考え方を踏まえ、今後、あるべき税制についての審議を行っていくこととなりますが、本日は現下の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、皆様から経済社会の構造変化等について幅広く御意見を頂戴できればと思います。

まず、事務局から簡単に事実関係その他について御説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っています。

ここで、カメラの皆様は申し訳ございませんが御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

中里会長

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、財務省坂本調査課長から説明をお願いします。

坂本主税局調査課長

主税局調査課長の坂本です。

本日の御議論の材料としまして、私の方から昨年の中期答申と経済社会の構造変化等につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。本年1月に総理から「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」、これが昨年9月にいただいた中期答申ですが、この中期答申の考え方を踏まえ、各税目が果たすべき役割を見据えつつ、経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、あるべき税制の具体化に向けた審議を求め、このような諮問をいただいています。2ページ目ですが、これが中期答申の内容となります。この中期答申の中では「経済社会の構造変化」につきまして五つの柱があります。一つ目が「人口減少・少子高齢化」、二つ目が「働き方やライフコースの多様化」、三つ目が「グローバル化の進展」、四つ目が「経済のデジタル化」、五つ目が「財政の構造的な悪化」。この五つの柱に基づいて「経済社会の構造変化」を認識されています。

この経済の構造変化を踏まえまして、「令和時代の税制のあり方」として、第一に「人口減少・少子高齢化への対応」として、勤労意欲への影響や税収変動が小さい消費税の役割が一層重要になっていること。

それから、第二に「働き方やライフコースの多様化等への対応」として、個人所得課税における諸控除の見直しや、企業年金や個人年金等に関する公平な税制の構築、次のページの、資産再分配機能の適切な確保と資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築。

第三に「経済のグローバル化やデジタル化等への対応」として、租税条約ネットワークのさらなる充実、あるいは課税ベース拡大や税率引下げという成長志向の法人税改革が行われたということ。それから、国際的な租税回避への対応、経済のデジタル化に伴う国際課税上の対応、あるいは気候変動問題の中期的な視点に立った検討の必要性など。

それから、第四の柱「デジタル時代における納税環境の整備と適正・公平な課税の実現」。

そして、第五に「持続可能な地方税財政基盤の構築」といった視点が指摘されています。

こうした経済構造の変化に基づいて御指摘をいただいているわけですが、次のページから経済構造の変化の中身につきまして簡単にデータを御紹介させていただきます。

次の4ページですが、少子高齢化が進んでいまして、生産年齢人口、15～64歳が1995年をピークに減少を続けていまして、2065年には現在から更に2,900万人減少するという見通しになっています。2065年になりますと高齢者が総人口に占める割合が約4割に高まり、一方で、生産年齢人口の割合は約5割に低下するということで、生産年齢の世代を主たる支え手として考えると、一人で一人を支えるといった構造になるかと思っています。

5 ページ目ですが、二つ目の柱が働き方やライフコースの多様化ということで、この資料では非正規の従業員が平成に入って緩やかに増加をしています。増加している要因について見ていただきますと、女性の非正規がかなり増えている。あるいは、男性、女性ともに高齢者、65歳以上の方の非正規雇用がかなり増えているといった状況です。

自営業者、自営業主の数に関する資料が6 ページです。自営業主の方の数が平成の間はかなり減少していますが、この中で雇用者ではないが使用従属性の高い自営の方、例えばフリーランスや請負のプログラマーといった方々の割合が増えているところです。

7 ページですが、これは、こうした働き方、ライフコースの多様化につきまして、最近の感染症の拡大の動きを受けた動きとしまして、この3月、4月でテレワークが大幅に増えています。これが一過性のものなのかどうかという点については、今後ともかなりの頻度でテレワークを利用してみたいというような方が多くいらっしゃるということでありまして、テレワーク経験者が、テレワークを経験することによって生活を重視するように考え方が変わったとか、副業など、あるいは職業選択に関する考え方が変わったというお考えの方がかなりいらっしゃるという状況。

8 ページですが、第三の経済のグローバル化の進展というところです。日本の経常収支、ずっと黒字で来ているわけですが、その中身が平成の始め、半ばぐらいまでは貿易収支を中心としていたのですが、平成半ばからは第一次所得収支。したがって、当時、海外からの利子や配当の受け取りによる収支が大幅に拡大してきて、貿易収支の方はマイナスに転じたりかなり小さくなっているということで、日本経済は貿易立国から投資立国へと転換してきたということが見てとれます。

また、スマートフォンにおけるグローバルバリューチェーンの例に見られるように、1つのスマートフォンを作るのにこれだけ世界中の企業が絡んでいるということで、サプライチェーンの国際的な分業が大きく進んだということも挙げられると思います。

9 ページの経済のデジタル化ですが、コロナ禍の前におきましてもeコマースの市場規模が順調に伸びてきているという状況。2020年4月から5月に、まさに新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、今回使わせていただいていますMicrosoft Teamsのユーザー数が例えば3,000万人、1か月ほどで増え、Zoomの会議参加者1億人、これも2週間程度で増えたというように飛躍的にデジタル化が加速をしている状況にあると思っています。

10 ページですが、1996年の時価総額トップ10と2017年を並べたものですが、世界の企業を見ても2017年の上位の企業はほとんどGAFAをはじめとしたICTやデータを活用してサービスの場を提供する、いわゆるデジタルプラットフォーマーといった企業が中心となっており、1996年とは一変しているという状況です。

続きまして、11 ページです。この間の財政状況ですが、日本の財政は歳出が税収を上回る状況が平成に入ってもずっと続いており、その差が少しずつ拡大してきている

という状況にありました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のために歳出が大幅に増加して101兆円から160兆円ということで大幅に拡大をしているところです。

その中身ですが、12ページ。事業規模200兆円を超える補正予算で感染症への対策、対応を行うということで、国費で60兆円以上措置しています。その結果、また13ページに資料がありますが、新規国債発行額が補正予算を合わせて90.2兆円ということで、一般会計のプライマリーバランスが当初予算ではマイナス9.2兆円の予定だったものが、66.1兆円のマイナスになり、公債依存度は56.3パーセントということで非常に急速に財政としては悪化しているということです。

続いて、14ページです。これは一般会計の税収の推移を挙げています。令和2年度はまだ当初予算の数字です。

15ページは、地方税収の推移を挙げています。

続いて、16ページです。先般7月17日に閣議決定されました骨太の方針につきまして、冒頭の現状認識を中心に概要を資料とさせていただきます。感染症の拡大により日本のこれまでの構造的な課題が浮き彫りになった。例えば、デジタル化やオンライン化の遅れ、特に行政分野といった指摘がなされています。

17ページですが、この骨太の方針の中の税制関連部分ということで抜粋をしました。「急速な少子高齢化や働き方の変化、『新たな日常』の構築など、経済社会の構造が大きく変化する中、骨太方針2019や税制調査会の答申などを踏まえ、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、引き続き、税体系全般にわたる見直し等を進める。あわせて、グローバル化やデジタル化を背景に、新たな経済活動が拡大する中で、適正・公平な課税を実現し、税に対する信頼を確保するため、制度及び執行体制の両面からの取組を強化する。」、といったことが記載されています。

18ページですが、最新の経済の内閣府試算ということで、7月30日に公表されました年央試算です。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実質GDPは、マイナス4.5パーセント、名目GDPがマイナス4.1パーセント、このような見込みをしています。それから、翌年2021年度は回復ということもあって実質GDPが3.4パーセント、名目GDPで3.5パーセントといった試算がなされています。

更に中長期の試算が内閣府から7月31日に出ていますので簡単に御紹介をします。1枚飛ばしていただき20ページになります。中長期的なマクロ経済、そして、国・地方のプライマリーバランスの対GDP比を見ていただきますと、若干新型コロナウイルス感染症の影響を受け後ろに倒れまして、国・地方のプライマリーバランスが2025年度で、対GDP比でマイナス1.1パーセントの赤字、2029年度に黒字化を達成するといった見込みとなっています。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

中里会長

ありがとうございました。

それでは、ここからは皆様から御意見をいただこうと思います。

なるべく委員の皆様、御希望する方全員から御意見を頂戴したいと思いますので、準備のできた方から挙手ボタンを押してください。発言順については、私の方から指名させていただきましますので、指名された方はミュートボタンを解除して御発言ください。

今日は出席している委員の方々は非常に数も多くて結構なことです。時間が限られていますので、大変恐縮ですが、一人当たり2分程度とさせていただければと思いますので、御協力のほど、よろしくをお願いします。

それでは、挙手ボタンのプッシュをお願いします。

では、中空委員からお願いします。

中空委員

前回、この税調に出させていただいてから今回開かれるまで、その間に新型コロナウイルス感染症が拡がって結構世の中が変わってしまったと思います。私自身はクレジットをずっと見ているのですが、クレジットの見方もものすごく変わりました、例えば東京都心に不動産を持っていると今まではすごく格付も高かったのですが、本当にオフィスがなくなるとすると、それは果たして格付が高くてよいかや、あるいは鉄道収入も定期収入があれば安定していたという見方をしていたのですが、鉄道収入というのが本当にあるのか。つまり、テレワークが進むことによって世の中は大きく変わるという状況に我々はさらされているということだと思います。アフターコロナとビフォーコロナというのは決して一緒ではないということを前提にこれからの状態を考えていかなければいけないのだろうと思います。

私からは簡単に二点、お話をしたいと思っています。

一点が、やはり財政についてです。財政については、ワニの口が、顎が外れて発散したというようにものすごくよく言われています。この問題自体はもう仕方がなかったとは思いますが、本当に仕方がなかったでよいのかということについては、やはり考えておかなければいけないと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症に対峙できたということを考えても、これだけで終われるかどうかはまだ別ですが、第二波、第三波が来るとか、違うウイルスが来るとか、あるいは違う災害が起きてしまうということを考えても、やはり財政ののり代が必要であると思います。財政が膨張している間に金利が上がると大変なことになってしまうので金融政策とセットでやらなければいけないとは思いますが、果たしてどこまでそれが維持できるかということも懸念材料になってきます。金利は果たしてずっと低いのか、こうした点を考えても、財政を何とか立て直していかなければいけないという、そこはなくしてはいけないのだろうと思います。

また、私が見ている観点でいきますと、格付けが落ちるかどうかというポイントもあると思っています。今の状況で負債が拡張して増えていくと、普通、格付機関は格付けを下げたいという気持ちになるわけですが、今は大丈夫です。ただ、我々は全員で財政を立て直していくという気持ちが出なければ、あるいはその志を立てないでいたら、その意思を示すことができなくなったら格付けは下がっていくと思います。格付けが下がれば資金調達コストが上がって、よくないことが起きてくるので、この財政の立て直しという意味については、今からどうしていくのか考えていく必要があると思います。これが一点目です。

二点目は社会の変革についてです。先ほども少し申し上げましたが、私ももう4か月間、在宅勤務になっており、世の中は本当に変わってきたと思います。この世の中が変わってきた中でせっかく変わったもので、もっと変えた方がよいものがあると思っています。特に先ほども御説明いただきましたが、デジタルイゼーションというのは更に進めるべきだというように思いますので、これは効率的に行う必要がある。

それから、もう一つ申し上げたいのが、説明資料10ページで坂本調査課長から説明がありました産業構造変化のところですが、今、金融市場でリターンが出るのがGAFAとかそのようなところばかりだと。これに日本企業が参入して何とかしようということよりは、新たな収益源を見つけていくというチャンスにしたらどうかと思っています。今のような状態を前向きに捉えて、サステナブルな金融の世界に、サステナブルな構造を持っていくというのはどうだろうと思います。

具体的に言うと、例えば二酸化炭素の削減に寄与したような技術を世の中に売っていくとか、そうした新しい社会構造に目を向けていくきっかけになれば、この新型コロナウイルス感染症の問題も悪い歴史ではなかったとなるのではないかと考えています。なので、社会構造の変革をどう捉えて、それをどのように変えていくのかということ踏まえて税制の方にも取り込んでいかなければいけないと思っています。

もっとお話ししたいことはありますが、多分2分ぐらい話したと思うので、この辺りで終わりたいと思います。

中里会長

秋池特別委員、お願いします。

秋池特別委員

今回、コロナ禍で、随分世の中のありようが変わったと思います。そうした中で民間の企業を見てみますと、財務体質が良かった会社で特に手元資金のある企業は様々な新型コロナウイルス対応に落ち着いて取り組めた、遅滞なく取り組むことができたと見ています。同時に、また事業でやらなければいけないこと、例えばこの時期にこのような設備投資をしなければいけないのだとか、そうした本来やるべきことについても本来やるべき時期に取り組めていました。組織がテレワークに対応するということもお金が要ることでありまして、事業はコロナ後も続きます。手元資金がある会社

はテレワークを含むコロナ対応にも、事業上本来すべきことにも落ち着いて取り組めてきたという所感を持っています。

グローバル化する世界では、今回の新型コロナウイルス感染症に限らず、過去もSARSや鳥インフルエンザなどがありました。やはりある頻度でこのようなことはこの先もずっと起こってくるのだと思います。また、災害のようなこともあり、世界のどこかにポर्टフォリオがあればよいというものもあれば、国内にないと困るというタイプのものもあるのですが、いずれにしても、特別な対応をしなければいけないことというのは今後も起こってくると思っています。

そのような世界の環境の中で、今回使うお金が次に向けてある種のレガシーになるというか、次にこのようなことがあったときにはCOVID-19の時にあれをやっておいて良かったとなるようなお金の使い方というのを特に緊急対応の部分では企業は心がけてきたところもあると思っています。一方で、繰り返しになりますが、事業で今、これをやらなければいけないということに対しては、落ち着いて取り組むことができる、そのようなことのためにも、企業で言えば財務体質、特に手元資金のようなものも含め、キャッシュフローが健全であるということは重要です。国においても、財政に余力があることによって取組が遅滞なく行われるということになりますので、やはりそうしたことを目指した財政の議論や取り組みであるようにしていければと思います。

中里会長

ありがとうございます。

赤井特別委員、お願いします。

赤井特別委員

聞こえますでしょうか。ありがとうございます。では、二点。

まず一点目は税制対応ですが、これまで以上にコロナ禍で変わった社会、それに適応した社会をつくっていくために税制の役割が求められていると思います。例えば企業、消費者、自治体にデジタル化を促すような税制。もちろん、対応できない弱者の方もいらっしゃると思うのですが、その人にも頑張ってもらい、頑張ろうと思えるような意欲を出してもらえようような税制。逆に意欲のない人には課税というか、これまで以上に少し強引になるかもしれませんが、そのような新しい社会に対応していくような税制を強化していくべきだと思います。長期的にはグローバル化、少子化への対応を行っていくことは変わらないと思いますが、新たな日常での意識変化を考慮して制度設計を行ってほしいと思います。

それから、二つ目は財政再建に向けた税収確保です。今回、歳出を拡大しても問題がなかったから、今後も歳出拡大をしても良いというわけではなく、今回は危機意識が皆さんあるので冷静に対応していますが、中空委員がおっしゃったように少し変わってくると本当に危ない方向に行くかもしれませんので、財政再建に向けた税収確保を、平常時のときには必ず早めに行い、財政再建していくという意識を国民で共有し

ていくべきだと思います。

中里会長

ありがとうございます。

熊谷特別委員、お願いします。

熊谷特別委員

前回の答申で経済社会の構造変化ということで五つの点が挙げられていますが、これはポストコロナの世界でも恐らく大きな方向性は変わらない。むしろ、これらの五つが加速していく可能性が高いのではないかと考えます。具体的には、二番目の「働き方やライフコースの多様化」について言えば、ギグワーカーの問題や、もしくはパンデミックの逆進性。この格差の問題などにしっかりと取り組まなくてはならない。

それから、三番目の「グローバル化の進展」と四番目の「経済のデジタル化」は、ある意味でセットだと思いますが、例えばグローバル化に対応した法人課税のあり方、BEPSへの対応、更にはデジタル時代における納税環境の整備などに加えて、やはり今回の新型コロナウイルス感染症の問題は、根っこには環境の破壊や地球の温暖化があるわけですから、この気候変動問題に対してしっかりと税制のところで対応していく必要がある。その意味では、ポストコロナの時代の社会的な課題を正面から見据えて、これに対応する税制というものが必要ではないか。

そして、先ほど来、お話が出ていますが、やはり一番深刻なのが五番目にある「財政の構造的な悪化」です。これは一番目の「人口減少・少子高齢化」とセットだと思いますが、リーマン・ショックとコロナ禍の一つ大きな違いとして、前者はある種の人災であったが、後者は天災の色彩が強いので、責任をなかなか追及することができず、とりわけ同調圧力が強いわが国では、もう野放図に歳出の拡大圧力、財政の悪化が続く。このようなリスクがあるわけですから、財源の調達機能、特に消費増税を中核に据えた、骨太の議論が必要ではないか。

あえて前回の答申でやや不足している部分ということ言えば、一つは、これからポストコロナの時代には産業の新陳代謝が起きますので、産業の再編などを後押しする税制のあり方、もう一つは地方創生の千載一遇のチャンスですから、もう少し地方の問題を深掘りしてもよいのではないかと考えます。

全体をまとめると、五つの方向性はこれからむしろ加速をしていく。その中でポストコロナの時代を見据えて正面から社会の様々な課題に取り組む税制の改革が必要である。更には、やはり財源の調達機能、消費増税のところを中核に据えた議論が必須であって、他方で、足らざるところとしては、産業の新陳代謝、再編、そして、地方の創生、この辺りを更に深掘りしていければ良いのではないかと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

足立特別委員、お願いします。

足立特別委員

私の方から税と社会保障の視点から三点ございます。

まず一点目については税源です。現下の経済情勢を踏まえますと、今、お話がありましたように消費税については景気に伴う税収の変動は小さいという特徴があります。この点を踏まえますと、こうした経済情勢においても社会保障はしっかり機能するよう税率を検討し、安定的に財源を行使しようとしてきたものであることを改めて認識する必要があるかと思えます。また、税、中でも所得税については、そもそも所得が増えれば負担が増えます。また、所得が減れば負担が小さくなります。そうなりますと、景気に対して自動的に対応する機能がビルトインされていることを理解していただく、この辺りを努力していく必要があるのではないかと思います。

二点目については、中期的な税制の方向性です。まず税制の方向性としては、昨年9月に政府税調でまとめられた答申のとおりでよいと思えます。しかしながら、現下の新型コロナウイルス感染症への対応、また、新たな日常の構築を踏まえますと、働き方などが大きく変わっていく、そうした中で税制としても対応すべき優先順位は何か、更に必要となるものは何かをよく検討していく必要があります。

三点目については当面の対応です。当面考えられるものとしては、一つに税務関係手続のあり方について検討し、書面、押印原則の見直しを議論していく必要があるかと思えます。また、二つ目には、租税特別措置につきましてもゼロベースで見直しを行い、現下の情勢を踏まえたものに重点化していく必要があるかと思えます。

中里会長

ありがとうございます。

石井夏生利特別委員、お願いします。

石井（夏）特別委員

音声、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

私の方からはデジタル化の観点から意見を二点ほど申し上げたいと思えます。

第一は、本日の事務局の説明資料にもありましたように、社会がデジタル化、グローバル化し、新型コロナウイルス感染症の影響によって更にデジタルに依存した生活環境、仕事環境へと社会が変化していく。そうした中で、政府全体の方針としてデジタル・ガバメントを加速していくという旨が説明されたところです。私としましては、納税者の利便性向上、あと効率的な税収の確保という観点から、特に地方税務関係手続の電子化におきまして、eLTAXによる電子申告の推進、地方税共通納税システムの導入、各地方団体における収納手段の多様化といった取組に着目しているところです。ウィズコロナの時代におきましては、こうした地方税務関係の電子化についてさらなる拡大や推進が期待されると考えていますので、引き続き積極的に取り組む必要があると考えています。

第二は、説明資料の2ページ目ですが、昨年の中期答申にも言及があるところで、

最近では、いわゆるデジタルプラットフォーム上で交わされる情報のやり取りが個人情報保護、それから、競争政策、消費者取引をめぐる様々な課題を提起するようになっていきます。こうした情報のやり取りは国内法的な問題だけではなく国外との関わりでも議論しなければならないという問題で、プラットフォームには適正な取引のための一定の責務を期待するといったこととともに、制度面におきましても外国と対等に渡り歩けるような適切な法制度が求められるような時代になってきていると感じています。

そして、プラットフォームの役割とは、法制度面だけでなく電子申告等の場面においても重要性を増しているというように認識しています。今後の議論の中では、こうしたデジタル経済環境への対応といった観点から意見を述べてまいりたいと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

翁特別委員、お願いします。

翁特別委員

翁です。聞こえていますでしょうか。

先ほど事務局から御説明がありましたが、内閣府の1万人調査などを見ますと、今年の5月の末と6月の初めに実施したのですが、やはり人々の価値観や働き方がコロナ禍によって非常に大きく変わったというように見えています。テレワークを実施することになってかなりワーク・ライフ・バランスを考えるようになったり、副業への関心が高まったりということによって急速なデジタル化とライフスタイル、働き方への見直しの機運が高まってきていると思っています。

こうした方向については、多くのものはデジタル化の推進、また、柔軟な働き方を促進するもので、ニューノーマルな社会に向けて望ましい動きとしていく必要があると考えています。そうした意味で、税制の観点からも、このライフコースや働き方の多様化、こうしたことに対して対応できる税体系ということが望ましいと思っています。

また、一方で懸念されるのは、今次のコロナ対応による格差の拡大ということです。この格差の拡大については、しっかりとデータを確認して、こうした現状がどのように推移するかということを確認していく必要があると思っています。また、デジタル化は、これも不可逆的に進めなければいけないものだと考えていますし、何人かの委員からも御意見ございましたが、税の執行についても加速してデジタル化を進めていくことが不可欠だと思っています。

最後になりますが、やはり多くの財政支出、ワニの口の大きく開いたところは非常に大きな懸念を私も持っています。今すぐということは難しいかもしれませんが、やはり次世代にさらなる負担を増やさないと考えていきますと、持続可能な

形にしていくためにどのような税収確保が望ましいのかということについて議論していくことが必要かと思っています。

中里会長

ありがとうございます。

土居委員、お願いします。

土居委員

聞こえますでしょうか。このような状況の中でリモート会議を開いていただきました事務局には大変感謝を申し上げたいと思います。

そこで、私は二点申し上げたいのは、コロナ収束前にすべきでないこととコロナ収束後にすべきことをコロナ収束前に議論すべきだと思っています。

まず一点目のコロナ収束前にすべきでないことは、消費減税と基礎的財政収支黒字化を否定すること、この二つはすべきでないということです。せっかく10パーセントまで税率を上げて社会保障の財源ということで国民にも合意を得ながら税率を上げてきて、ところが、この消費税率の引下げというものがまだいまだに待望論のようなものがあるわけです。むしろ、消費減税をすることによって格差拡大を助長するというのをまず国民にしっかりと訴えるべきではないかと思っています。

つまり、財政赤字を膨らませて拡張的な財政政策、更にはそれに輪をかけて拡張的な金融政策、目先の資金繰り支援が必ず必要ですが、それによって結局、低所得者層が潤うのかというと、低所得者層は残念ながらそれで給付などをお金でもらっても、それをそのまま右から左に費消してしまうだけで、経済的に余裕のある方のところにお金がたまるという形で格差が拡大してしまうということをしっかり訴えた上で、消費減税による拡張的な財政政策はすべきでないということです。

それから、もう一つは、事務局資料の最後に示されました内閣府の中長期試算、これにも示された基礎的財政収支黒字化に向けた動きが残念ながら後ろ倒しになっているという御説明があったと思いますが、今すぐに基礎的財政収支黒字化の年次をいつにするかというのを決めるのは難しいと思います。しかし、この基礎的財政収支黒字化という健全化目標を否定しないということがまず最低限なければならないと思います。

次に、コロナ収束後にすべきことということで、コロナ収束前に議論すべきだと思っているのは、コロナ収束後にどのような税制改革を行うのがよいかということを経験することです。メニューを国民に示す。タイミングや規模はなかなか収束時期が見通せないとこれは進められない話ですので、タイミングと規模という話は置いておくとしても、どのような税をどのような形で国民に御負担をお願いするのかというところは収束前でも議論ができることだと思っています。

残念ながら、これだけ拡張的な財政政策をしたので、その債務の返済やさらなる高齢化による社会負担増、社会保障の増というものを考えると、今後も負担減はあり得

ない、負担増をどのような形で国民に理解をしていただきながら進めるかということしか残念ながら我が国の選択肢としてはないと思います。コロナ収束後は負担増をどのような形で国民に御理解いただきながら進めていくかという議論しかないと思います。もちろん、部分的な低所得者の負担減など、そのようなものはあるとしても、トータルで負担増ということにしないといけない。これにどのように臨んでいくかということをしっかりコロナ収束前に議論すべきだと思います。

特に消費税の意味というのは、他の委員の方もおっしゃっていたとおりですし、消費税の意味についての国民的合意を得ることがコロナ収束前に必要ではないかと思います。

中里会長

ありがとうございます。

神津信一特別委員、お願いします。

神津（信）特別委員

政府税調が去年まで一生懸命議論してきたことは、働き方が随分変わってきたと、多様化してきたということで、その様々な働き方に対応する税制を構築するというのが主なテーマだったような気がします。まさにこのビフォーコロナでそのような議論をしたことが、現実には更にコロナ時代になってテレワーク等の進展によりますます現実化してきたのではないかと思います。

給与所得者は現在約5,900万人と言われていています。働き方の多様化により、副業の拡大やフリーランスに近い雇用的自営と言われる働き方などが一般化しつつあります。まさにコロナの第二次補正予算、フリーランスを救済しようというところですが、やはりフリーランスと給与所得者のボーダーラインの峻別が非常に難しかったというような気がしています。

ポストコロナ時代においては、デジタルトランスフォーメーションの推進により、テレワークや雇用的自営など働き方の多様化が更に加速することが見込まれると考えます。この点につきまして所得税の稼得形態に対する税制の中立性を維持して課税の中立・公平を図る必要があると考えています。

また、基礎的な人的控除は課税最低限を構成するもので、財政事情を考慮しつつ生活保護の水準に合わせていくことが望ましいと考え、併せて最低生活費非課税の観点から所得控除方式を維持すべきと考えます。近年の税制改正において我々が議論してきたことは配偶者控除、給与所得控除、公的年金控除、基礎控除などの一体的な見直しなどの取組が進められてきたところですが、引き続き所得計算上の控除を縮減した上で基礎的な人的控除は引き上げる方向で議論すべきだと思います。

さらには、この間のことでかなり脆弱性が明らかになってしまったことがあります。それは、我が国はいまだにデジタル先進国だと思っていましたが、マイナンバー等の利用がうまくいかなかったことも含めて、このようなデジタル化を更に徹底的に国民

の皆さんの御理解を得た上で進めていく必要があると考えます。

また、給与所得控除等の問題も若干認識を持っておりまして、テレワーク時代になりますと、給与所得控除に含まれているとされている例えば背広等の必要経費がほとんど発生しなくなるのではないかと思います。そのようなことから、給与所得控除などの所得計算上の控除から基礎控除に負担調整の比重を移していくようなことが必要ではないかなと思います。また、通勤費等も非課税ですが、テレワークではほとんど発生しないということで非課税限度額のままでよいのかというようなことも考えています。

中里会長

ありがとうございます。

武田委員、お願いします。

武田委員

聞こえていますでしょうか。まず私からは、コロナ禍による潮流変化への一般的な見方と、それから、今後の税制議論で考慮すべきと考える点に関し、意見を申し上げます。

まず、潮流変化には、既に現れていた潮流の加速の面、新たな潮流の出現の面、価値の再認識などがあるかと思いますが、これらの視点から注目すべき世界の潮流変化が私は三点だと思っています。

第一は、持続可能性の優先順位の上昇です。SDGsに象徴されますように、もともとの潮流でしたが、その重視度というのは上がったと考えています。

第二は、集中から分散へという潮流です。企業のサプライチェーン、それから、ビジネスモデル、人々の暮らし方、これまでは効率性重視の集中だったわけですが、より安全重視の分散というのが意識されるようになると思います。これは新たな潮流の出現と考えています。

第三は、デジタル化の加速とリアルとの融合だと思っています。デジタル化が加速するというのは間違いのないと思いますが、同時にリアルの価値も再評価される動きもあります。恐らく新型コロナウイルス感染症で生じた社会課題の解決に向けて両者の融合が進むのではないかと想定しています。こうした潮流の下、ポストコロナでどのような社会を目指すべきかということですが、私はよりレジリエントで持続可能な社会を目指すべきと考えています。

次に、そうした社会を実現するために、では、税制の面で何ができるのか、この点について懸念として三点申し上げます。

第一に、皆様おっしゃられたことと同じですが、行政のデジタル化です。潮流でデジタル化の加速には言及しましたが、日本の行政のデジタル化の遅れは今回顕著となりました。税制でも検討が必要だと思います。これから進むであろう自律分散型の地域社会構造を持続可能なものにするためにも、また、災害にもレジリエントな社会を

築くという観点でも行政デジタル化が急務だと思います。

第二に、雇用、社会の二層化への懸念です。短期的には非正規中心に休業者が増えているほか、中長期的にもデジタル化進展により、従来から予想されていた労働市場のミスマッチがより早期に顕現化すると思います。レジリエントな社会とするために税として何ができるのか、議論が必要と考えます。

第三は、財政の悪化です。皆様おっしゃられましたが、コロナ対応として財政の支出は必要であり、必要な部分に対して医療体制であるとか真に困った方への対応は万全を期すべきと考えます。一方で、持続可能性の観点で信認をどう担保していくのか、信認をどう維持していくかが大きな課題です。財政規律を担保する仕組み、議論が必要と考えます。

中里会長

ありがとうございます。

寺井委員、お願いします。

寺井委員

聞こえていますでしょうか。中期答申、それから、経済社会の構造変化についての御説明を伺いまして、税制が変化する経済環境に適応しようとする人々や企業の意欲を妨げないというのが大切な視点だと思います。また、新型コロナウイルス感染症拡大のように、本人の姿勢や努力に関係なく発生したイベントによって被った不利益がライフサイクルにわたって影響することを防ぐということも大事な視点と考えます。

具体的には、このような経済環境下で企業を移動する人や働き方を変更する人にとっても、私的年金が老後の資産形成の役割の一端を変わらず担い続ける必要があると考えます。各私的年金制度間で移動する人もいると思いますし、個人で加入でき、ポータビリティが高い個人型確定拠出年金に期待される役割も大きくなると思います。

このような予想に基づいて、退職所得への課税と合わせて年金税制について、更に検討を進める方がよいと考えます。より具体的には、中期答申で触れられていました企業年金、個人年金を含めた私的年金共通の非課税拠出限度額を設定することは経済活動に中立的で簡素で、何より納税者が理解しやすい年金税制という点から望ましいと考えます。

もう一点、国際課税についてです。先ほどから専門の方々が非常に詳しく説明をしてくださっていますが、その経済のデジタル化もあって、多国籍企業の無形資産の課税区域間移動といった従来型とは異なる方法での租税回避が行われていることが問題視されて時間が経っているというように思っています。このような現状を踏まえて、国家間の租税協調の取組を一層確実に進めていくということが大事だと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

森特別委員、お願いします。

森特別委員

鹿児島市長の森です。聞こえていますでしょうか。現在、各地方自治体では、一般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民生活全体に甚大な影響が出ていることから、この未曾有の事態を乗り越え、一日でも早く安全で安心して生活できる地域社会を取り戻すための取組を行っています。

国においては補正予算等により様々な経済対策の措置が講じられましたが、本市においても来年4月の導入に向けてスマートフォン等を利用した市税の収納手段の多様化、また、感染症拡大防止の観点から各種手続の郵送での受付など、様々な施策の実施に取り組んでいます。

また、地方税においても徴収猶予の特例や令和3年度は固定資産税等の軽減の措置等が講じられ、これらの経済対策の財政措置として、できる限り国費による対応を基本とする方針が示されました。今後、感染症拡大の影響により、令和2年度及び3年度の税収見通しは大幅に減少することが想定され、これら地方の実情を十分に御賢察いただきますようお願いいたします。

ところで、今後の税制についてですが、中期答申でも示されたように、急速な少子高齢化や働き方の変化など経済社会の構造が大きく変化する中で、各地方自治体には地域の実情に応じた行政サービスを実施していくことが求められていますが、税制においても経済社会の構造変化によって生じる様々な課題に対応していくことが重要であると考えています。

さらに、昨今の社会経済情勢に的確に対応するためには、事務執行に見合った適切な財源の確保や地方税収の安定的な確保が必要不可欠です。市町村が責任を持って自立した行財政運営を進めるために、中期答申で示された地方税の意義や役割を踏まえつつ、地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進め、持続可能で安定的な地方税財政基盤を構築していくことが必要であると考えています。

中里会長

ありがとうございます。

神津里季生特別委員、お願いします。

神津（里）特別委員

聞こえますか。大きく二つの点を申し述べておきたいと思います。

一つは、政府税調として目下のウィズコロナ、ポストコロナの社会経済における税制のあり方を確立すべきであるという点です。新型コロナウイルス感染症の拡大は社会の脆弱性を改めて浮き彫りにしています。とりわけ立場の弱い方々、不安定な雇用形態、そして、フリーランスなど曖昧な雇用で働く就業者に大きな影響が及んでいます。連合にも数多くの労働相談が寄せられています。影響に拍車をかけているのが雇用や生活に関わるセーフティーネットの不備です。雇用における格差、教育や社会保

障アクセスの格差は看過できない極めて大きな課題です。

これらの問題を克服していく上で税制に求められる役割、機能が大きいことは論を待たないところです。これからの社会経済の議論に向けて重要なことは、コロナ前の姿への単なる回帰であってはならないということであり、目下のコロナ禍、新型コロナウイルス感染症のもたらした災いを人間中心の観点に立った社会の構造変革を促す、そこに向けた契機として捉えなければならないと思います。その下での税制のあり方を確立すべきだと申し述べておきたいと思います。

そして、現状は、もともとあった税財政の危機的状況が緊急対応としての巨額の国債発行というやむを得ざる措置により、更にのっぴきならないものとなっていると思います。いかに国民的理解を得ていくかというニーズは飛躍的に高まっていると思います。この点に関して、もう一点、申し述べておきたいと思います。

所得再分配機能と財源調達機能のグランドデザインを、目指すべき社会の中でどう描いていくのかは、国民が主体的に理解をし、納得感を持つこと抜きには進められないと思います。言わば老いも若きも総学習をしていく必要があると思います。危機感をバネにして、簡素で透明性の高い制度の構築と相乗効果を持たせるべきではないかと考えます。

他方、何人かの方から消費税についての御指摘もありましたが、率直に言って国民の忌避感は依然根強いものがあります。その逆進性対策は消費税に対する理解醸成の観点からも極めて重要だと思います。低所得者に対する給付付き税額控除が私はベストな選択だと思います。社会の底支えをどう担保するか。一律10万円給付のような施策では解決はできませんから、社会の底支えをどう担保するかという意味でも早期に措置されるべきだと思います。

中里会長

ありがとうございます。

平野特別委員、お願いします。

平野特別委員

デジタルトランスフォーメーションや人工知能が専門ですので、私からはデジタル化による社会構造の変化について四点、お話しさせていただきます。

一つ目は、時間管理の概念の変化です。リモートワークがある程度定着し、働き方が多様化します。それに従い、時間管理からアウトプット主義へ徐々に変化し、多様性が受け入れられるようになります。

二つ目は、距離、土地の概念の変化です。地方創生やスマートシティー、スーパーシティー政策と結びつき、土地の価値の概念が変わるようになります。

三つ目は、専門性などの労働の概念の変化です。労働の概念の変化により、エキスパートAIによるサービスの民主化が起こってくるのではないのでしょうか。これまでエキスパート人材の希少性により高かったサービスが低額化を起し、誰もが、例えば

弁護士などのエキスパートサービスを気軽に使えるようになります。一方で、エキスパートと非エキスパートで個別の変化が起こる可能性があります。税制視点ではググエコノミーなどの促進の視点が必要になってきます。また、エキスパートと非エキスパートで分断や差別が起こらないように、機会の均等と分配の平等の間でより慎重にバランスを取らなければならないと考えます。

最後に、生産性の国際競争力の変化についてです。人とAIが共生することにより、生産性を上げていく競争が既に起きています。生産性は意思決定のスピードとプロセス改善の2つで決まりますが、デジタル化が起きるとデータドリブンの意思決定に移行できます。日本人は意思決定が遅いとか苦手だと言われますが、データドリブンの意思決定により、意思決定のスピードは速くなります。一方で、プロセス改善は元来、日本人の得意なことです。生産性の国際競争については日本が勃興するチャンスとなるのではないのでしょうか。

中里会長

ありがとうございます。

大田特別委員、お願いします。

大田特別委員

コロナ危機で、きめの細かい所得再分配を行う重要性が一挙に高まっています。しかし、残念ながら日本では必要な人に迅速に支援を行う体制ができておらず、このことの問題が今回よく分かりました。マイナンバーと所得情報は紐づけられているのですが、これが給付と連動しておりませんし、口座情報と紐づけられておりませんので、支援が必要な人を把握して迅速に支援するということができません。

もちろん、番号を使って所得と給付をつなぐ仕組みを実現することが決して容易ではないということはよく理解しています。何より国民の理解を得ることが非常に重要な課題になります。しかし、今回の教訓を無駄にはいけないと思うのです。限りある財源を有効に使うためにも、いつまでも省庁間の縦割りだとかできない理屈を言っている場合ではないと思います。

デジタル政府に向けた集中的取組の中でマイナンバー制度の見直しも行われると思いますので、これを機に所得情報と社会保障給付を一体的に運営する制度について、どうしたら実現できるのか、具体的に検討に入る必要があると考えています。

中里会長

ありがとうございます。

諸富特別委員、お願いします。

諸富特別委員

もう既に各委員の皆様方からも御指摘があったところですが、やはり今回の新型コロナウイルス感染症に対する対策、様々なプログラムのために巨大な財政支出を行っています。これは単に単年度に終わらず、今後、秋以降、更に失業者が増えたり景気

が悪化するという懸念もあります。その中で、恐らく支出というのは更に膨らむのではないか。

こうしたときに、やはり将来、財源をどうしていくのかという議論を税調は本格的にしなくていいのかということが私の最大の今の関心事です。ちょうどEUが、これはニュースにもなっておりましたが復興財源ということで合意をいたしました。そのときにやはり彼らはEUが中心になって債券発行していきますが、その財源調達についても新財源をしっかりと用意すると明示しています。金額は出ておりませんが、例えばEUの共通法人税や炭素税、排出量取引、それから、デジタル課税といったようなところが候補に挙がっているわけです。

そのため、しっかりと彼らは財源を議論しているわけですが、そして、復興財源の使途としては、単に元に戻るのではなく、将来のEU経済を新しく形づくるための投資を行うのだということで、デジタルと脱炭素、この二つが二段基軸で投資を行っていくということになっていると思いますが、やはり日本も本格的に現在は救済ということ、とにかく企業と失業した人たちを救うということが前面ではありますが、徐々にその経済をコロナ後の世界に向けて、どのように日本経済の姿を描いていくかということと同時に、復興のための投資を行っていく。成長を促しながら、その上がりの中からしっかりと財源を捻出していくということを考えていく必要があると思いますし、そのために政府税調で幾つかの将来財源の選択肢というのを議論してはどうかと思います。

東日本大震災のときも復興特別税ということで法人税、所得税、住民税を時限で増税した経験もあります。日本の場合も成長プログラムをしっかりと行い、その上がりから取っていくということでいくと法人税や所得税が候補になり得るかもしれませんし、デジタル化や脱炭素ということを経済を将来考えていくなれば、やはりカーボntaxというのを本格的に考えていく。炭素を減らすと同時に財源調達を考えるということも候補になるかもしれません。いずれにしても、しっかりと財源について議論していくことが大事ではないかという問題提起をさせていただきまして終わります。

中里会長

ありがとうございます。

清家委員、お願いします。

清家委員

高齢化という点から私は二点、コメントをさせていただきます。

これから更に高齢化が進む中で日本の税制のあり方を考えていかなければいけないわけですが、まず一点目は、そのときにどうしても忘れてはいけない視点の一つは、2013年に提言をまとめました社会保障と税の一体改革についての社会保障制度改革国民会議の考え方であると思います。たまたま私はこの会議の会長を仰せつかっておりましたので、この点を改めて確認させていただければと思います。

ポイントは大きく三点ありまして、まず一点目は、いわゆる当時の三党の合意に基づき社会保障のあり方について将来的にこれをいわゆる政争の具にして国民を困惑させることがないように安定的な社会保障制度を目指したということ。二点目に、そのために社会保障給付を財源となる税と一体で考えたということ。そして、三点目に、その際に将来世代の負担増を抑制するということに強く配慮したという、この三つの点です。

会議は当面の目標年次としては、いわゆる2025年問題の起きる2025年を念頭に置いたものでありましたけれども、このことは更に高齢化の進むこれからの日本の社会を中長期的に考えたときにも全く同様の意味を持っていると思っています。私たちの今、享受している社会保障制度も含めた豊かな日本社会を、しっかりと財源を確保しつつ確実に将来世代に受け継いでいくということの大切さでありまして、このことは経済の状況がどう変わろうと常に忘れてはならない日本の税財政のあり方を考える際の基本原則ではないかと思っています。

二点目は、少子高齢化時代の税制を考えると大切な点でして、それは社会保障制度も含めた日本の経済社会の支え手、担い手を増やすということです。その意味で、税制もそうした支え手を増やすという方向で改革をしていくことが必要かと思っています。少子化を食い止め、そして、就労を促進する、少なくともそれらを阻害しないような税制ということです。

少し具体的なことを申しますと、例えば女性や高齢者の就労の促進と統合的な税制です。女性の就労については、従来から指摘されていまして配偶者控除などは働き方改革の進め方も踏まえて、これを抜本的に見直すべきではないかと思っており、それをむしろ財源に、例えば子育て支援などを強化することができれば就労の促進と少子化対策に一石二鳥の効果も持つのではないかと思います。

また、高齢者の就労の促進との整合性という点で言えば、働いて勤労収入を得るよりも引退して年金をもらうことが少なくとも税制上は有利になってしまうこともあるような公的年金等控除なども、同じく年金制度上で働き続けることが不利になってしまっているような在職老齢年金制度の廃止を含めた見直しと一体で、これも抜本的に見直すべきではないかと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

辻委員、お願いします。

辻委員

聞こえますでしょうか。私はオンラインと自治体の観点から二つ申し上げたいと思います。

一つは、やはりオンライン時代にふさわしい課税の標準化や共同化、これを推進するということです。新型コロナウイルス感染症がこのようになる前の12月、訪問調査

しましたカリフォルニア州のサンノゼ市、サンフランシスコ市やサクラメント市、このようなどころへ行きますと、大手民間会社と並んでアプリ開発やシステム構築というのは随分積極的に行っていました。しかし、そのせっかくのアプリやシステムの適用範囲というのが当該団体とその周辺団体の特定項目、これに限定されまして、州政府や地方政府間のやり取りに多くのアナログ的な調整を要してしまっていて、自慢のアプリやシステムが州全体として効果的、効率的に機能を発揮するという状況ではなかったように認識しています。

日本においては、今後、こうした作業を進めていくときに、個々の団体の努力が部分最適にとどまらず、結果として全体最適を達成できるようにすることというのは極めて重要なことだと思っています。このために、どのような標準化や体制整備が必要なのか。これは国と自治体、それから、自治体間でしっかり整備していくための議論を更に発展化させていくべきだと考えています。

これに併せて、今後、自治体が何を課税根拠に、どこから安定的に税収を求めるかという古典的な課題についても長期的な検討が必要になってきていると思います。生まれた自治体でそのまま学んで稼いで生涯暮らしてそこにお墓を構える、このような社会においては住民税や固定資産税というのは納得性の高い課税項目でした。これがもともと都市化の進展や通勤・通学圏の拡大、これに更にAI化やグローバル化といったボーダーレス化が進展しているということになります。ここに日本の場合は更に不幸に人口減少と都市のコンパクト化というのが進みますので、都市的土地利用が増えるだとか、新築物件が増えるだとか、建物が更新されるだとか、このようなことを当然の前提に固定資産税が増えていくだとか、住民税が増えていくということを期待できない社会になってきています。こうした時代の課税の根拠、項目や方法など、このようなことを長期的な観点から問い直す必要があるのではないかと思います。

中里会長

ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

加藤委員

音声、聞こえますでしょうか。まだ新型コロナウイルス感染症の問題の渦中にいますので、それとの関連で経済のデジタル化と税制や財政、そして、最後に国民の理解の問題について述べたいと思います。

まず第一点目の経済のデジタル化に関しては、新型コロナウイルス感染症の問題が起こってから、日本はITの利用において大きく遅れているということが改めて分かりました。テレワークの問題などは取り上げられていますが、私は、国や地方政府の公共部門においてもこの問題は考えていかなければいけないのではないかと、つまり、民間がそのように変わっていても公共部門が変わらないと、と思います。

これに関しては、新型コロナウイルス感染症の陽性者の把握、あるいは検査の問題

でよく御存じだと思います。それに加え、今回、他の先進国との差を認識したのは、基本的な疫学データの把握の問題です。普通の先進国であれば、例えば感染確認者や亡くなられた方の性別や年齢、そして、いつ亡くなられたのかなど、基本的な疫学データは完全に整理して匿名化して公開しているのが普通ですが、日本の場合は、まだできていないようです。データがありませんと、いかにAIの技術が発達していたりITで優れたものが出てきたとしても、対策も考えようがないということになってしまいますので、そうした基本的なところから考えていかなければいけないと、今回の新型コロナウイルス感染症の問題は認識させてくれたのではないかと考えています。そこが第一点目です。

第二点目は、税制、財政に関してですが、ポストコロナも大切ですが、まだポストにもなっておりませんので、今、何をやるかということから少し考えたいと思います。そのためには、やはり、より少ないコストでより多くの人に多くの効果を上げることが必要です。例えば、私の前にも皆さんおっしゃっていましたが、消費税減税のように、明らかに最も影響を受けなかった高額所得者の負担を減らすというような話が出てきてしまうのは大きな問題だと思います。

さらに、現在の状況では、減税という前提が成り立たない、つまり、何もしなくても、明らかに税収は減ってしまうことが予想されます。つまり税収が減る中で、それをどれだけ抑えるか、あるいは減ってしまうのであれば、その制約の下でどれだけ効果的な政策を行うかということだと思いますが、そうした観点で何かできたらと思います。例えば、今、明らかに、廃業を検討したり倒産に追い込まれる企業や事業者の数が増えているわけですが、それで税収が減っていくのであれば、なるべくそういった打撃が少なくなるような租税特別措置を先に行うということが考えられます。私は法人税や事業課税は専門ではないのですが、例えば、緊急事態宣言のときに自粛を強制されたような小売業の救済措置など、何か御専門の方が考えれば、良い政策があるのではないかと考えています。

第三点目は国民の理解で、やはり国民の理解が高まれば政策の幅は広がると思います。この点については、ほとんど努力がされていないような気がします。消費税減税の問題は既に申し上げましたが、税率を減らした場合、高額所得層の方が減税額は多いということ自体、あまり知られていません。マイナンバーに関しては、10万円の特別定額給付で、初めてこのようなことに使えるというように、多くの方が認識されたと思います。この機会を利用して、マイナンバーというのは適正な課税と給付のために必要という理解を高める広報も全く行われていないので、こうした点はまだ努力をする余地があるのではないかと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

吉川特別委員、お願いします。

吉川特別委員

私の声は聞こえていますでしょうか。何人かの委員の方が既に御発言になっていますが、私も財政再建への道筋をもっとはっきりさせるべきだということを申し上げたいと思っています。政府の方では今のところ、この点が曖昧といいますか先送りされている感が強いことには懸念を持っています。具体的には先月、7月17日でしょうか、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針、これは本来、今のようなときにこそ、将来の財政再建の道を示すべき、そうした場であると私は考えますが、残念ながら何もされていない。また、7月31日に生まれた内閣府の中長期試算も非常にこの点については曖昧な形になっている。今回、新型コロナウイルス感染症によって二次の補正予算も組まれ、もともと悪かった日本の財政が更に悪くなる。私は、こうしたときにこそ、将来の財政再建への道筋、これをはっきりさせるべきだと思います。

現在はアクセルを踏んでいるのだから、ブレーキのことは一切考えないというのは正しい考え方でないと思います。現在、仮にアクセルを踏むことであっても、あるいはそれだからこそ、これから将来にかけてブレーキをどのように踏んでいくかということは考えるべきであって、税については全体として税収が構造的に足りないということは明らかだと思います。財政再建は確かに政府が言うとおり、経済成長を図るといえるのは間違っていないと思いますが、経済成長は必要条件であっても財政再建の十分条件ではない。日本の財政再建のためには財政そのもの、つまりは、歳出の効率化と併せて税収増も図らなければいけないということは明らかです。税制調査会が令和の税制ということを高らかにうたっているわけですから、長期的な財政の問題をどうするのか、そのために税収増を全体としてどのように図っていったらよいのかという大問題について正面から取り組んでいきたいと思っています。

中里会長

ありがとうございます。

吉村委員、お願いします。

吉村委員

もう既に多くの方から意見が出ていますので、私からは簡潔に二点、申し上げます。

一点目は、新型コロナ対策としてこれから税制に期待されるものというのはターゲットを絞った支援策になるのだと考えています。既に言及ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響には偏りがあると予想されますが、現在の日本の所得税には低所得者へのリファンダブル、還付可能な仕組みというものがありませんから、税でできることというのはかなり限られたものになってくるかと思っています。その意味で、給付との役割分担が重要だと考えています。その上で、特に大きな影響があった納税者あるいは業態に対してどのような支援が可能かということを考える必要があると思います。また、今後の回復期を考えても、働き方の変化、特に回復期に新しく起業される方、フリーランスをされる方に対して不利に働かない税制をつくっていくことが

重要であろうと考えています。

二点目は、今回の危機で大規模なリスクに対応する国というものの役割が改めて認識されたと感じています。持続可能な社会を支えるという観点から、税制として何を備えるべきかという目標を改めて設定し直す必要があるのではないかと考えています。例えば既に何人かの方から議論がありましたとおり、困っている方に迅速にサポートする、そういったスマートな支援を実現するには税制として何を備えておく必要があるのかといったことを検討する必要があるかと思えます。

また、悪化する財政状況の下で、格差拡大や、気候変動が更に大きな災害をもたらすといった事態が今後予想されますので、そうした諸課題に対処していくためには税構造の見直しという議論は避けられないところだと思います。OECDやアメリカあるいはEUの議論に目配せしつつも、コロナ後の社会がより良いものになることを目指して、税制として実現可能な選択肢を示していく必要があると考えています。

中里会長

ありがとうございます。

田中特別委員、お願いします。

田中特別委員

今回のコロナショックは、近代の社会や経済に構造的な変化を伴う大きな曲がり角になると思います。この先どうなる。例えば何事もなかったように経済成長が再開し永遠と続くのか。例えば経済成長は現実の生活の豊かさや幸せにつながるのか。例えば貨幣経済や都市の論理の課題など、改めて問われることになると思います。是非そうしたことを御議論していただきたいと思えます。

産業界では、急激な少子高齢化、人口減少の中で、経済成長を目指してデジタル化の推進やAIを導入して一層の合理化を図り生産性を向上することは不可欠です。実際にサプライチェーンとして合理化に取り組む中堅企業や中小企業は少なくありません。しかし、この中での中小企業を見ると、稼ぐための仕事、成功のための仕事だけではなく、地域社会の構成員としての仕事、社会的な生きがいのための仕事など、必ずしも利益追求だけの尺度ではくれない企業が多いことが分かります。生産性の悪い企業は退場といった成長や収益性だけにフォーカスして議論するのには限界があると思えます。

我が国は多種多様な中小企業が地域に集積することで安定的な社会をつくり出してきたことを改めて評価すべきではないでしょうか。地域コミュニティや個人のライフスタイルを尊重した多様で活発な活動を肯定すべきではないでしょうか。多様な価値観や目標を持った個人や企業が自由闊達に社会的課題に貢献できる環境づくりが重要であると思えます。その結果として、創業、起業、成長やイノベーションが生まれてくると思えます。もう一度こうしたことを頭に入れながら将来を見据えていただきたいと思えます。

中里会長

ありがとうございます。

宮崎委員、お願いします。

宮崎委員

聞こえますか。世の中が激変したということに対しては、皆様おっしゃっていることで認識も共通、共有していると思いますので繰り返しません、その中で一つ、価値が非常に変わってきていること。例えば大学の教育現場などでも学生の能力の評価の枠組みや視点などは大きく変わっています。先が読めない時代、今回のように新型コロナウイルス感染症は本当に収束するのか、いつ収束するのか分からない中で、自らの努力ではどうにもマネージできない状況をどう切り開いていくのか、そのためにどのような資質が必要かというようなことが非常に難しい時代になっていると思っています。

そのような中で明らかになってきている一つは、計画立案するときのバックキャストイングが非常にしにくい。先が読めないわけですから、新型コロナウイルス感染症が収束したとしても次に新たな感染症が来ない保証はないとかいろいろある場合に、では、遡ってどう見ていくのかというようなことが難しい。

申し上げたいのは二点ありまして、具体的なことは、一点目は、予定納税の仕組みです。入ったものから納めるのは合理的ですが、入るかどうかわからないところにまず払うところから始めるとマイナスからのスタートになりますのでキャッシュフローが回らない。そうすると、大きな目を見た場合に、事業がそれで潰れてしまうと、得られるかもしれない税収が結果的には減ることになるというようなことにつながるのではないかと思います。特に今回明らかになったように、コロナ禍による自粛など、まさに予定になかった事態ですので、この予定納税というのは是非見直したいというのが一点目です。

それから、もう少し大きな視点でいきますと、歳出と抱き合わせで税制というものをもう少しデザインする。かつての会議の中でも、この歳出の問題との兼ね合いというのはテーマになったこともあったかと思うのですが、やはり税制は税制でということが大きかったように思います。ただ、それで完結する問題ではないというのが昨今、とみに明らかになっています。従って、今回の給付の問題等も含めてもっと歳出の方にも踏み込んだデザインの仕方というのが必要なのではないかと考えています。

中里会長

ありがとうございます。

大竹特別委員、お願いします。

大竹特別委員

前回の中期答申で示された五つの点というのはすぐに変わらないものばかりだと思います。新型コロナウイルス感染症とその対策は、こうした変化を急速にしたと思

ます。具体的には働き方の変化、デジタル化の進展、財政の急激な悪化です。それから、もう一つ、感染症によるショックというのはマクロ経済へのマイナスのショックがある一方で、産業間、職業間で異なるショックがあることに注意すべきだと思います。

新型コロナウイルス感染症で大きなマイナスの影響を受けた産業、職業があり、一部は永続的なショックがあります。こうしたマクロのショックとミクロのショック、それから、一時的なショックと永続的なショックを分けて税制の議論をしていくべきだろうと思います。

部門間で異なるショックが起こったときには、給付付き税額控除や勤労所得税額控除のような所得再分配機能を強化していくことが必要です。また、今回話題になった特別定額給付金の手続で問題になった再分配政策の強化としてマイナンバーをはじめとするようなデジタル化の促進が重要だと思います。

一時的なマクロショックについては、平常時に財政再建をすることが重要だと他の委員の方もおっしゃっていますが、私も同じ意見です。永続的ショックについては、デジタル化の促進あるいは在宅勤務の促進、感染症に強い社会の形成のための税制を検討すべきではないかと思います。

中里会長

ありがとうございます。

仲村委員、お願いします。

仲村委員

「ひよこクラブ」という育児雑誌の編集に20年ほど携わっています。「たまごクラブ」という妊娠期の雑誌やWEBを含め「たまごクラブ」「ひよこクラブ」で妊活中から乳幼児の育児に向き合っているファミリー向けの情報を発信している媒体ですので、税のことについてももちろん素人ですが、この会で勉強させていただきたいと思っています。

妊娠、育児中の方の声から少しお話をさせていただきます。この新型コロナウイルス感染症の影響を受けて少子化問題がよくなるばかりか進んでしまうのではないかということはもう皆さんそう考えていらっしゃると思うのですが、本当に結婚しない、できない、結婚先送り、妊婦健診や乳幼児健診等もできていない状況ですので、読者の方々からは不安な声がたくさん届いています。

父親の働き方の変化やテレワークの推進増加による母親の負担が増えているという状況もあると思います。育児と仕事の両立への戸惑いもありますし、収入減への不安もとてもあると聞いています。本当に何が起こるか分からないから貯めているとか、ほとんどお金は使っていないとか、10万円を何に使ってよいのか分からないというのがママたちからのリアルな声です。そんな状況だと思います。そして、父親、母親の不安やストレスは乳幼児の心と体の成長と学びにも影響を与えるだろうと心配され、

「ひよこクラブ」としては一番心配をしているところです。

初めての育児に向き合っている保護者の方々は社会のサポートが必要で、「たまひよ」ではチーム育児を提案しています。孤立化しない子育て環境が必要だと考えているためですが、自粛生活によって子育てについて家庭内での負担が増えているようですので、多様な子育て支援サービスを多くの人を受けられるようになるための様々なライフスタイルに合わせての今を乗り切るときの税の制度はもちろん、他の委員の皆様がおっしゃっておられましたが、子育て世代が近い将来を見通せるようになるような情報をいただきたいですし、次世代に負担を増やさないための方法を探っていただきたいなと思っています。ポストコロナの状況で保護者が少しでも安心して子供を育てることができるように、税に関して多くの人に理解をしてもらいたいと考えています。

中里会長

ありがとうございます。子育ての点、真剣に考えてまいりましょう。

佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

よろしくお願いします。聞こえますでしょうか。では、三点ほど、できるだけ手短かに。

まず一点目は、もうコロナ禍における財源確保ですが、既に何人かの委員からも御指摘がありますが、平時、つまり、社会保障対応の財政と、非常時、例えばコロナであれ、災害であれ、こういったものに対応するための財政というのは切り離した方がよいのかなと思います。

消費税はあくまでも平時の財政のためであって、今回のコロナ禍において減税もしないが、ただし、今回のコロナ経済対策に係る財源のために増税もしないという役割分担があってよいと思います。他方、コロナ経済対策についてどのように財源確保するかというところで、こちらをむしろ経済に対して、あるいは社会に対してもプラスになるような税を考える。具体的には諸富特別委員からも御指摘がありましたが、環境税のようなもの、いわゆる二重の配当。つまり、財源を確保しながら既存の課題の解決につながる、そのような税目を探していくことかと思っています。環境税の他には金融取引税や、資産格差ということを考えれば金融課税、それから、もちろん法人課税の適正化という点から見ればデジタル課税といったものもありますので、そのような二重の配当というのを念頭に置いたらいかかかと思っています。

それから、所得税についてですが、これもやはり積み残された課題かなと思います。もう源泉徴収と年末調整で完結するモデルというのは既に終わっているわけで、というのは、裏にあるのはもちろん雇用の多様化、それから、副業が増えています。よって、多くの人たちが確定申告をする時代が来るということを考えると、できるだけ簡素な仕組みをつくっていく必要がある。

具体的に言えば、いわゆる所得区分の見直し。10もあるわけですし、事業所得と給

与所得の境界線も曖昧になり始めているわけです。あるいは雑所得はそもそも何なのかという議論もあるわけですので所得区分の見直し。それから、事業所得については、例えばフリーランスの方は必ずしも青色申告をしない方々というのもあるわけですから、彼らについてやはり事業所得であっても概算控除を認める仕組みや、プラットフォームを通じて仕事を請け負っている人たちについて言えば、プラットフォームの段階で源泉徴収をかけるとか、そうした仕組みが必要かと思えます。

やはり雇用が多様化する中において収入が不安定になっている方も多い。今回のコロナ禍は、平時は社会を支える人たち、つまり、税金を払い、社会保険料を払う人たち、そのような人たちが逆に困ってしまった。困窮するという事態になったのはもともと収入基盤が不安定だからです。ですので、そのような収入の不安定性に応じた課税体系のあり方というのはあってよいと思えます。

実は、これは何を申し上げたいかということ住民税です。住民税は今、前年所得課税になっているわけで、去年、2019年の段階で普通に稼いでいた方々は、今日仕事がなくとも、今年仕事がなくとも税金を払わなければいけないのです。先ほど予定納税の話がありましたが、同様にキャッシュフローを彼らから奪うことにもなりかねないということになりますので、やはり住民税の前年所得課税というのは見直して、所得税と併せて現年課税化させていくということがあってよい。これはもちろん、国の所得税と地方の住民税の一体的な徴収というのにも裏にあるかなと思えます。

それから、最後に、やはり税と給付というのは一体的に改革しなければいけないかなと思えます。どうしても税は税、給付は給付という妙な役割分担をこれまで強いてきましたが、これは平たく言えばただの縦割り行政だと思うのです。結果として、今、困っている人たちになかなか手が行き届かないということになります。もちろん、マイナンバーの利活用というのがありますが、究極的には負の所得税という仕組みがあってよい。つまり、所得が高いときには税金を払っていただく、所得が下がったときには一定の所得を保障するという仕組みがあってよくて、今の現行制度で考えれば給付付き税額控除。税の中で給付するのは嫌だとおっしゃるのであれば、例えば社会保険料との通算を認めるとか、そうした形で所得が下がったときにもそれ相応の対応ができるという仕組みがあってよいと思えます。

そのためにも、これは何度も言っているのですが、所得の捕捉というものに対する認識を改めなければならなくて、これまでは金持ちが税金を正しく納めるように所得を捕捉する。つまり、納税のための課税のための所得捕捉でしたが、これからは給付の適正化のための所得の捕捉というのがあり、その捕捉された所得情報というのをマイナンバーで紐づけて給付に活用していくという体制があってよいと思えます。

くどいようですが、所得税というのはよく再分配機能が重視されますが、実は今回のコロナ禍でもよく分かったのは、所得税には本来、保険機能というのもあるはずで、先ほどのビルト・イン・スタビライザーはマクロ経済の教科書にはありますが、

やはり保険機能がしっかりと発揮できるような体制、税と給付を結びつけて保険機能を強化するという視点があってよいかと思いました。

中里会長

ありがとうございます。

沼尾委員、お願いします。

沼尾委員

聞こえますでしょうか。すみません、重複しているところがありましたらお許しいただければと思います。手短かに二点、申し上げます。

前回の答申では五つのことが掲げられていたと思うのですが、グローバル化の進展ということも言われておりましたが、今回のコロナ禍で改めてローカルなつながりというものの価値あるいはその安心・安全というものの意義が見直されたのではないかと私は認識をしています。

確かにオンラインでの様々なつながりもありますが、例えばこのように人口が密集した東京のリスクあるいは人口低密度価値というものの安心のようなものが見えてきたとか、食料やエネルギーに関して、やはり国内である程度自給をしているということに対する安心・安全、こうしたことも含めて、こうした地域の経済循環というものを回していくための税というものをどのように考えればよいのかという視点がもう一方で重要ではないかと思っています。

それから、先ほどから災害対応の話も出ておりましたが、本当に気候変動の中で50年に一度というような大雨や今後台風といったような災害に対する対応、この財源をどのように確保していくのかという観点からも検討していくことが必要ではないかと思えますし、温暖化対策に対する税のあり方も再検討されてよいのではないかと思います。

もう一点、今回、若い人たちを中心に、例えば行き先がなくなった農産物を買取るとか新たな参加型の経済というものが出てきている中で、単に生産者と消費者でお金を出して取引をするということではなく、そこに何らかのつながりを意識した形での参加型の取引が随分増えてきているのではないかと思います。そのような視点から、改めて税を見たときに、自分たちが払った税がどのような形で返ってきているのかというところに対する説明責任が改めて特に若い人たちを中心に問われているように思います。これまでもこうした税の広報のあり方というのはいろいろな租税教育も含めて行われているところですが、是非こうした観点から、これからの時代に合った税に対する理解をどのように求めていくのかということも考えられてよいと思います。

今回、コロナ対策ということで給付金も含めてかなり巨額の現金給付が行われているわけですが、本当にそれが必要なところに適切な形で配られているのかというところでの様々な御意見もあるようですし、そうした観点からは、やはりこうした税務データというものをいかに効率的な現金給付に使っていくのかという観点からの活用を

考えればよいのかというような辺りも検討できればと思ったところです。

中里会長

ありがとうございます。

増田悦子特別委員、お願いします。

増田（悦）特別委員

消費者の状況を知る立場から意見をお伝えします。少子高齢化、デジタル化などの社会変化への対応はもちろん、この度の新型コロナウイルス感染症への対応は、先の答申で示されたとおり、緊急に必要であると考えています。

グローバル化、デジタル化、キャッシュレス化は消費者に大きな影響を及ぼし、その利便性を享受するとともに多くのトラブルに遭遇しています。さらに、この度の自粛生活の中で消費者はオンラインの必要性和有効性を実感したと思います。同時に、ネットリテラシーの低さも顕在化して様々な情報に混乱しています。インターネット通販の利用が拡大してネット取引のトラブルが増加し、複雑な決済方法や越境取引などの問題から解決は困難を極めています。また、在宅での仕事や収入を目的にした取引によるトラブルも増加しています。

背景には、新型コロナウイルス感染症拡大による収入の減少だけでなく、働き方の多様化から在宅によるサイドビジネスなどが受け入れやすくなっていることや、デジタルプラットフォームを介しての個人間取引が可能となっていることがあると思います。デジタルプラットフォームには適正な取引が確保できるよう、環境整備をしていただく必要があると考えます。

また、個人も収入を得ることが可能となってきた以上、納税義務が発生する可能性についての理解も必要となります。安全な取引や納税の意義の理解のためには、学校教育や行政からの情報発信が重要ですが、デジタルプラットフォームや事業者によるサポートも必要と考えます。加えて、公平で不正を許さない制度でなければ国民の納得感が得られないと思います。今後の税制のあり方や周知について更に検討が必要と思っています。

中里会長

ありがとうございます。

岡村委員、お願いします。

岡村委員

私の方からは、納税環境整備について述べたいと思います。

納税環境整備については、この前の任期の税制調査会から議論を重ねてきました。そこでは、大きく2つの柱があったと思います。一つは電子化等による利便性の向上、もう一つは適正課税、適正納税の確保です。このうちの前者については、本日の事務局資料のほか、何人もの委員の方から御意見があったかと存じます。私としても利便性の確保といった視点に加えて、就業者の働き方や雇用の確保といったニーズも加味

して電子化の一段の加速が必要であると考えます。それから、後者、適正課税の確保については、事務局の説明資料においてグローバル化や経済のデジタル化への言及があり、また、国境を越える多国籍企業等の経済活動の進展の説明があったと思います。

先の税制調査会では、納税環境整備の専門家会合を設けて議論を重ねてきましたが、特に国内に拠点を有しない外国法人などについて、税務当局による課税関係の判断に必要な情報の収集に困難を来しているといった現状もあります。OECDでは新しい課税権、new taxing rightという言葉を用いて、従来の拠点、恒久的施設と申しますが、この恒久的施設にとらわれないデジタル経済活動への課税のあり方の検討が進められており、具体案が既に出てきています。このような新しい国際課税への対応もありまして、この税制調査会におきましても納税環境整備について引き続き議論を進めていく必要があるものと考えます。

中里会長

重要な指摘ですね。ありがとうございます。

宮永特別委員、お願いします。

宮永特別委員

聞こえますでしょうか。私の方からは、経済界の方として、まず二点ございまして、税務手続のデジタル化と簡素化につきまして、今般の新しい生活様式の下でのテレワークなどの取組をどんどん進めています。やはり出社しなくても業務を完結できるようにということから、先ほどもお話がありましたように書面、押印、対面原則の見直しを抜本的に進めていく必要があるのではないかと考えています。そのためにも事業者の声をよく聞いて取組を進めていただければと思います。また、少し細かくなりますが、地方税共通納税システムの対象税目の固定資産税などへの拡大や電子帳簿保存法の要件緩和も、もう少し積極的に進めていただければありがたいと思います。

次に、国際課税については経済の電子化に伴う課税のあり方の見直しに関する議論に関して、やはり日本として積極的に関与していくべきだと思います。税収を確保する観点から、新興国など諸外国においては、最近少し自国の課税権を強化する動きも見られていますし、今回のコロナ禍でそのような動きがまた増幅されるのではないかと少し懸念も持っています。そのようなユニラテラルな課税がなされていきますと、経済的な実態としては重畳的な課税になっていくおそれがあります。また、紛争解決手段が有効に機能しなくなるようなこともあり得ますので、ぜひOECD、G20におけるマルチラテラルな解決を我が国としても従来以上に促していくべきではないかと考えています。

最後に、個人的な考えも少しありますが、やはり全体的な税に関する中でウィズコロナ、それから、ポストコロナというものを通じて短中期の政策におきまして緊急対策、これはいろいろなことがあると思いますが、それと収束方法について社会的なコンセンサスをつくっていくという動きは非常に大切ではないかと思っています。

そのような中で、一つ、緊急対策に対するコンセンサスというのと収束方法というのは大事ですが、ただ、収束方法というのは、一つは長期的に望ましい姿、やはりプライマリーバランスの問題、様々なもの、大体日本の社会ではかなりみんなコンセンサスが得られていると思いますので、そのようなところに向かって少し離れたところからになるかもしれませんが、従来よりもやはり収束方法。方向性としては、あとどのように行っていくか、どのような手段が幾つあるか、その順番については少しみんなが理解をし合うような、向かっていく方向だけしっかり保った上で、そこに対する様々な収束方法についてのコンセンサスづくりをこれからは考えていく。これはやはり対策とコンセンサスをつくるということの中でいろいろ行っていければ。これが今回大事になってきたことではないかなと思っています。

中里会長

ありがとうございます。

田近特別委員、お願いします。

田近特別委員

多様な働き方についてお話しさせていただきます。

これまでこの問題、議論してきましたが、コロナ禍の中で雇用がますます流動化している。その中で多くのそのような人たちの所得をきちんと捕捉して適切に課税する。これは課税のためというだけではなく、適切な所得の再分配のために必要だ。これが今日、この会議で多くの人の指摘されたことだと思いますし、私もそう思います。この問題については、この税調では是非とも具体的な改革案というのを議論して、その実現に向けて我々も議論していければと思います。

もう一つ、税制を通じた持続可能型社会にどう貢献するかということをお願いしたいと思います。今回の新型コロナウイルス感染症で分かってきたことは、社会経済のグローバル化が進んで問題が国境を越えている。同じような問題は環境問題も同じです。そうした中で、私は税調としても是非とも持続可能型社会を目指して、税制がどう貢献できるのか。それは単に環境税をどうするかだけにとどまらずに、そのような持続可能型社会を視野に置いた議論を行ってほしいと思います。それから、多様な働き方に対しては税調でこれからますます議論を深めて具体的な改革案につなげてほしい、つなげるべきだ。第二点の持続型社会に向けては、我々もそうしたグローバル社会の大きな課題に立ち向かっていくべきだと思います。

一言、新型コロナウイルス感染症の財政、財源確保ですが、私もそのとおりだと思います。ただ、足元を見ていると、これまでに2つの補正予算で、一般会計で約60兆円、公債を発行しました。これから時が進むにつれて税収の不足分が出てきます。それから、第二弾、三弾の救済措置が出てくる。そうすると、どれだけまだ国債が増えるか分からないということで、我々、税制を議論する審議会としても、日本の財政の状況を我々がシェアできるようにしていただきたいと思います。

中里会長

ありがとうございます。

井伊重之委員、お願いします。

井伊（重）委員

私から一点だけ。消費税減税の話ですが、先日、野党の方とお話しして、何でこの消費税減税をテーマにするのでしょうかという話を少し聞いたら、この給付の問題、持続化給付金と特別定額給付金、この給付金がやはり新型コロナウイルス感染症の問題でかなり遅れて支給されているということで国民生活に直結する消費税をこの段階で減税したらどうなのだという指摘をしたいというようにおっしゃっていました。ただ、消費税は安定的な社会保障財源を確保するためのものですし、少子化対策にも充てるために増税されました。そうした経緯を考えると、景気対策とはいえ、減税するのはやはり違うと思いますし、この税府税調の場でも減税を議論することはないと思います。ただ、そのバックデータとして昨年10月からの消費税増税に関する税収の推移や、軽減税率制度がどのような形で導入されて施行されたかなど、そのようなバックデータのものを増税後1年というタイミングで用意していただくと、私、メディアなので、これからそのような減税の必要性や増税の必要性などを議論するためのバックデータとして使えるのではないかというように思いました。

中里会長

ありがとうございます。

林特別委員、お願いします。

林特別委員

私は二点ございます。

一つは税務です。これは岡村委員からも御指摘があったのですが、前回の税調の柱となったトピックであったと記憶しています。特に電子化については皆さん、言及されていらっしゃいますが、やはり今回のコロナ禍の下で電子化が遅れることによる弊害は、課税業務に加え給付業務においても痛切に感じられるところです。もちろん、ここでは単に電子化すればよいということではなく、税務当局のリソースの増強も同時に行うべきものだと考えます。いずれにせよ、前回から引き続いて税務環境、リソースの整備は重要な課題だと考えています。

二つ目は、これはもしかすると中長期的な課題になるかもしれませんが、追加的な財源としての資産課税についても真剣に考える必要があるのではないかと考えています。もちろん、これはいろいろなところでお伺いしますが、課税ベースとして資産を把握することは非常に難しいということがありますが、この観点からも一つ目のポイントとして申し上げた電子化を伴う税務体制の強化を今以上に進めるべきだと思っています。

中里会長

ありがとうございます。

梶川特別委員、お願いします。

梶川特別委員

聞こえますでしょうか。多くの皆様のお話と重複してしまうのですが、二、三、私の観点から強調しておきたいところをお話しさせていただければと思います。

令和元年の9月の中期答申は、そこで想定された経済社会の構造変化は、まさに皆さんおっしゃられるように、このコロナ禍においても、むしろ加速しているというように実感として感じています。トレンドがネガティブなものはますます産業的にも進んでしまわれまして、少しポジティブな方向に行くものは加速して改革が進んでいくというような感じを実感としてすごくしています。

業種的にもやはりその差が出ます。また、業種の中の個社としても差が出る。まして、個社の中の働かれる方の組織評価としても差が大分出てきているような感覚がします。これはリモートワークということを行うことによって、先ほどどなたかおっしゃられた人事評価、アウトプット主義が確実に出てきていますので、これら全てを含んで、やはり格差という問題、これに対して公的給付、また公的負担という両方のサイドでどのように政策目標として格差に対応するかというのは今後非常に重要なテーマになるのではないかと思います。これは負担の方言えば所得の再分配効果ですが、先ほど何人かの方もおっしゃられているように、これは給付と併せて、歳出面と併せてどう考えるか。これが一つ目、非常に強く感じるところです。

二つ目は、今回の新型コロナウイルス感染症の医療体制などで、国が行うこと、それから、自治体が行うことという国と地方のパブリックのサービスについて、私も含めてですが、一般の国民は必ずしも理解し切れていない部分がすごく多かったのではないかと。やはりそのような意味では、いわゆるユニバーサルサービス、パブリックサービスのユニバーサルサービスの部分、また、自治体が固有に行えるような水準というようなものを合わせて負担をどうするか。これは国税と地方税の話にもなると思いますが、やはりこの辺りの議論も、これだけ地方行政に国民の関心が向かっているというときには是非議論を深めていただければというような気がいたしました。

先ほどの生産性の話もそうなのですが、やはりデジタル化、グローバル化ということで、ますます生産性の格差というのはどのような経済主体にも出てきてしまいますので、この辺りに関しては先ほど再分配効果のお話はしたのですが、生産性の高い組織体、また、人に対してディスインセンティブにならないような形で、そこが牽引していただけるという社会構造の変化について是非考慮に入れながら税を考えて議論をしていただければと思います。やはり税収の面だけではなく、歳出と保険機能です。

社会保障の中の保険料、これも委員の皆様が言っておられた、このような保険負担と税、それから、国と地方という国税の収入のあり方の幾つかの要素と合わせた形の議論がどうしても必要になり、最後は、まさに国と国際政治ではないのですが、これ

はデジタル化、プラットフォーム化に基づいて、そこの付加価値が何かというような議論になってくるので、国内の課税負担、技術ということだけではなく、広い範囲の議論というのは今、必要になるのではないかと思います。

あと納税環境の整備の話は、もうデジタル化、マイナンバー化、本当に給付のためのマイナンバーというような意識も持っていただけるような形というのもすごく重要なのではないかと思います。

中里会長

刀祢館委員、お願いします。

刀祢館委員

私からは、まず第一に、経済社会のデジタル化をどう的確に進めていくか、推進していくかということは重要な柱になると思います。デジタル関連の技術やサービスの開発と普及を支援して、デジタルトランスフォーメーションの実装を加速するための税制措置はあるのかなのか、あるとすれば何なのかという点です。これは企業向けと個人向けとそれぞれのレベルで検討する必要があることだと思います。これによって21世紀型の経済社会と産業構造へアップグレードして、生産性を高めながらグローバルな競争にも対応していくということを目指すべきだと思います。同時に、コロナ禍を経ての新しい時代に適した働き方への移行や、個人のエンパワーメントを支援して格差の是正や拡大防止につなげていくことは必要だと考えます。

それから、デジタル化の分野を超えて社会の構造と働き方の変化に応じた所得税のあり方を含め、税体系をどう見直していくかという点が二つ目のポイント。

三つ目に、これにも関連するのですが、持続性のある経済社会という観点から、財政の健全化の問題は避けて通れない課題だと思います。消費税の将来像を含めて税体系全体の見取図をどう描いていくかというところは議論する重要なテーマになると思います。

最後に、やはり持続性のある経済社会、持続可能な経済社会という点から、気候変動問題をはじめ環境に配慮した経済社会をどう築いていくか。これを企業活動と経済成長を阻害しない形で両立する形でどのように実現するかというなかなか難題ですが、こちらでも検討すべき課題であると考えます。

中里会長

ありがとうございます。

これで挙手いただいた方、全てから御発言をいただきました。終了予定の時間を過ぎていますが、なお少しありますので、参加されている委員の皆様におかれましては、この後、御都合、御予定もあるかと存じますので、その場合には御予定に合わせて御退室いただければと思います。

数名挙手のない方がいらっしゃいますが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか、分かりました。ありがとうございます。

神野会長代理からお願いします。

神野会長代理

私の方からは、御発言いただきました委員の皆様方に感謝申し上げますと同時に、弁明とおわびと御協力をお願いするということを見せていただければと思います。

私は、御存じの方はいらっしゃるかもしれませんが、光を目に入れることを避けていますので、このような会議だと対応ができないという事情に追い込まれます。そのために、失礼の段、あるかと思っています。可能な限り中里会長を支えて、この税調のミッションを果たしていきたいと思っています。

いろいろ御意見いただきましたが、私なりに今回といたしますか、私どもの税調に与えられました諮問といたしますかミッションを見てみると、私の言葉で言えば画像から操作像の段階に行くというように考えています。これは前回の税調でまとめた「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」ということで、私たちは今、経済社会が大きく構造変化をしていくという転換期にあって、そこでは財政の機能が非常に重要なので、そのような財政の機能を支える税制のあり方ということを検討していくという絵に描いた図柄を示したというように思っています。

それを踏まえてといいましょうか、書いてあることは各税目が果たすべき役割を見据えつつ、持続かつ包摂的な経済成長の実現、これはSDGsに通じるかもしれませんが、自然及び人間の社会の自己再生力を両立、それを支えるような形で経済を健全化するという意味だと思っています。それと財政の健全化の達成を両立するためにとありますので、そのようなときの財政の非常に重要な機能を発揮するべきときに財政が健全化していないで問題なのは財政が有効に機能しないということです。それを機能させるという、つまり、両立をさせるようなあるべき税制の具体化に向けた審議を求めるといって書いていますので、画像から動かしていく、操作をしていく操作像の段階に私たちは足を踏み入れなければならないかなと思っています。

ただ、皆さん御指摘のように現在はコロナ危機と表現したらいいのでしょうか、それに襲われています。ただ、私の理解では、経済社会が大転換していく時期にコロナ危機が起こっているのであって、コロナ危機に襲われたから大転換するのだという話ではないのではないかと思います。これまでの私どもが経験しているパンデミックでも、スペイン風邪と言われているのは第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦死者、これを合わせたものよりも多くの死者を出しているにもかかわらず、私どもは何の変化が起きたのかということについて言うと、これは検証し難いというところがあります。重要な点は、このコロナ危機を乗り越えていくためにも財政を有効に機能させなければいけない。これは税の問題を議論しなくてはならないという御意見がたくさん出たように、そのような危機に対応する上でも財政を機能させていかなければならないのですが、いずれにしても、課題はそう大きく変わらないのではないかと思います。

かつ重要な点は、どのような方向で変化するかということには分かりませんが、長期化しているコロナ危機を乗り越える過程で、乗り越えるための社会学習を通じて必ず次の社会に行動変容をもたらすような効果が発生するというのは私たちのこれまでの歴史が教えるところですので、それを見据えながら、財政を有効に機能させていく以上、探ることが大きな課題かなというように認識しています。

いずれにいたしましても、なるべく足手まといにならないようにしながら、私にとっては非常に生きにくい、ディバイドが働いてしまうような時期に御迷惑をおかけしないようにしながら会長を支えていきたいと思っていますので、これは最後、御協力をお願いしますというお願いで閉じさせていただきます。

中里会長

神野会長代理、こちらこそよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

本日の御意見を踏まえて、経済社会の構造変化や税制面での課題は今後も議論していくこととして、今後の具体的な議論の進め方は事務局とも御相談の上で皆様に御報告したいと思えます。

また、ウィズコロナ時代における税務手続の電子化やグローバル化、デジタル化の進む経済社会における適正課税のあり方などについての御意見が委員の皆様方の中からも出ていますが、税制の枠組み以外にも民間における実際の取引慣行や国税当局における実務上の課題なども踏まえながら多面的に検討していく必要があると思えます。

この問題について、前体制においても納税環境整備に関する専門家会合で議論を行っていただいたところですが、今回も先ほど岡村委員から非常に重要な御指摘をいただいていることも踏まえまして、引き続き、これは岡村委員に座長をお引き受けいただき、議論を進めていただければどうかと考えているわけです。

専門家会合のメンバーの構成や具体的な進め方についても岡村委員と私の方で相談しながら、もちろん、神野会長代理にも御相談しながら検討させていただければと考えていますが、この点、私に御一任をいただければと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

中里会長

ありがとうございました。

専門家会合については、改めて御報告させていただければと思えますので、どうかよろしく御協力のほど、申し上げます。

それでは、15分ほど遅れましたが、皆さん、おっしゃりたいことをおっしゃられたのでよかったのではないかと思います。この辺りで本日は閉会とします。

次回の開催日程については、決まり次第、事務局から皆様に御連絡をいたします。

また、本日の会議の内容は、この後、私の方から記者会見で御紹介したいと思えます。

本日は、お忙しい中、御参加いただきまして、この新しい取組でしたが、本当にありがとうございました。御協力、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

[閉会]